

2019年（平成31年）度 事業計画

～支え合い、助け合い、励ましあって、つながる福祉～

社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会
（コラボネット宇治）

目 次

2019年（平成31年）度 事業方針（案）	2
第1章 第4次宇治市地域福祉活動計画策定を通して今後の地域福祉活動支援を考えます	4
第2章 住民参加による地域福祉推進を行い、福祉活動に関わる参加者層を広げます	4
第3章 各種相談から生活課題を把握し解決を図ります	7
第4章 法人運営の強化と財源づくりの強化に努めます	8

【アイコン表示について】各活動の財源が分かるアイコンを表示しています。

宇治社協

会費収入等の独自財源、基金の運用益を元にして実施する事業に表示。

赤い羽根

赤い羽根共同募金の配分金で実施する事業に表示。

歳末募金

歳末たすけあい募金の配分金で実施している事業に表示。

利用負担

参加者や利用者からの負担金により実施する事業に表示。

補助委託

宇治市や京都府社協からの委託金や補助金、助成金により実施する事業に表示。

2019年度（平成31年度） 事業方針（案）

2018年（平成30年）度ふりかえり

平成30年度の事業方針では、①支え手の育成支援、②相談事業の展開、③活動を支えるための活動財源づくり、④第4次宇治市地域福祉活動計画の策定に向けて、を重点目標として取り組みました。

生活支援体制整備事業第2層生活支援コーディネーターの配置事業では、槇島地域や岡屋地域のマンションを中心にした話し合いの場を持ちました。その中で「支え手」の育成支援や、活動の中での困りごとを話すことができる環境づくりの必要性を痛感しました。また、宇治市地域共生社会推進事業においては、誰もが、社会の一員として成長しあえる社会となるようにという思いを聞き、宇治から何がどのようにできるのか、今後も考えていく必要があります。

平成29年度に解散した木幡学区福祉委員会のエリアでは、木幡地域懇談会をこれまで4回開催してきました。回を重ねるごとに、参加者から、地域で様々な活動が生まれているようすを聴くことができました。

2019年（平成31年）度に向けて

2019年度（平成31年度）では、平成30年度の重点目標を踏襲しながら、時代の変化による地域のニーズを明らかにし、これからの事業の再構築を目指していきます。併せて、地域福祉活動を支えていく上での絶対条件である住民参加を支える当会の職員のかかわり方も時代に合った工夫を模索していきます。住民同士の話し合いの場の設定等を通じ、小地域福祉活動の支援のあり方も再検討すべき時期にきています。

地域福祉活動の支援だけでなく、当会には多くの世帯での困りごとが寄せられます。その世帯で起こっていることに目を向けて、生活課題の把握を行い、解決に向けて福祉に取り組む事業所や地域住民の力を結集させる必要性があります。



第4次宇治市地域福祉活動計画の策定の中で、こうした課題に向き合い、今後の当会の役割発揮と地域福祉を進めるための組織体制づくりについて検討を重ねていくことを重点的に取り組んでいきます。

【重点目標】

①第4次宇治市地域福祉活動計画の策定を通じて地域福祉課題の把握と整理、今後の地域福祉活動のあり方を考えます。

「第3次宇治市地域福祉活動計画」の総括や「第4次宇治市地域福祉活動計画」の策定を通して新たな取組みの整理と、これからの地域福祉推進を住民とともに考えていきます。




（主な事業について）

- ・第4次宇治市地域福祉活動計画の策定 
- ・うじピョンカフェなどの「福祉のことを語る場」の開催 

②支え手のすそ野の拡大に努めます。

福祉活動に関する学びの場や話し合いの場を拡充するなど地域福祉に係わる機運を高め、支え手のすそ野拡大に努めます。

(主な事業について)






- ・学区福祉委員会連絡協議会や宇治ボランティア活動センターと連携した地域福祉活動の支え手のすそ野拡大 
- ・宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議等における地域福祉活動について  
の話し合いや地域での課題事項の検討

③相談事業の展開から、生活課題の把握、解決に向けた展開を図ります。

暮らしの相談から、その解決に向け、「連携」による手段（制度、社会資源）や仕組みの開発に努めます。

また、団体の活動を支える相談については、宇治市共同募金委員会や行政、関係機関と連携して効果的な活動支援に努めます。





(主な事業について)

- ・ふれあい福祉センターの相談や貸付の相談、福祉サービス利用援助事業の相談から、生活課題の解決に努めます。  
- ・宇治市地域共生社会推進事業や宇治市共同募金委員会の助成金制度を活用して、地域福祉活動を支えます。  


④活動を支えるための財源づくりに努めます。

地域福祉を展開していくための財源として、住民会員をはじめとする会員募集のさらなる展開、自動販売機の収益の拡大を図るとともに、共同募金委員会と連携した取組みで財源づくりを行います。

(主な事業について)

- ・会員募集の展開 
- ・自動販売機の設置事業の積極的 PR と展開 
- ・宇治市共同募金委員会の事務局機能を活かしての寄付文化の醸成  

第1章 第4次宇治市地域福祉活動計画策定を通して今後の地域福祉活動支援を考えます



住民参加により第4次宇治市地域福祉活動計画策定を通して、住民福祉活動の今後の展開を考えていきます。また、そのための当会の組織運営のあり方について考えます。

(実施する取組み)



1. 第4次宇治市地域福祉活動計画の策定

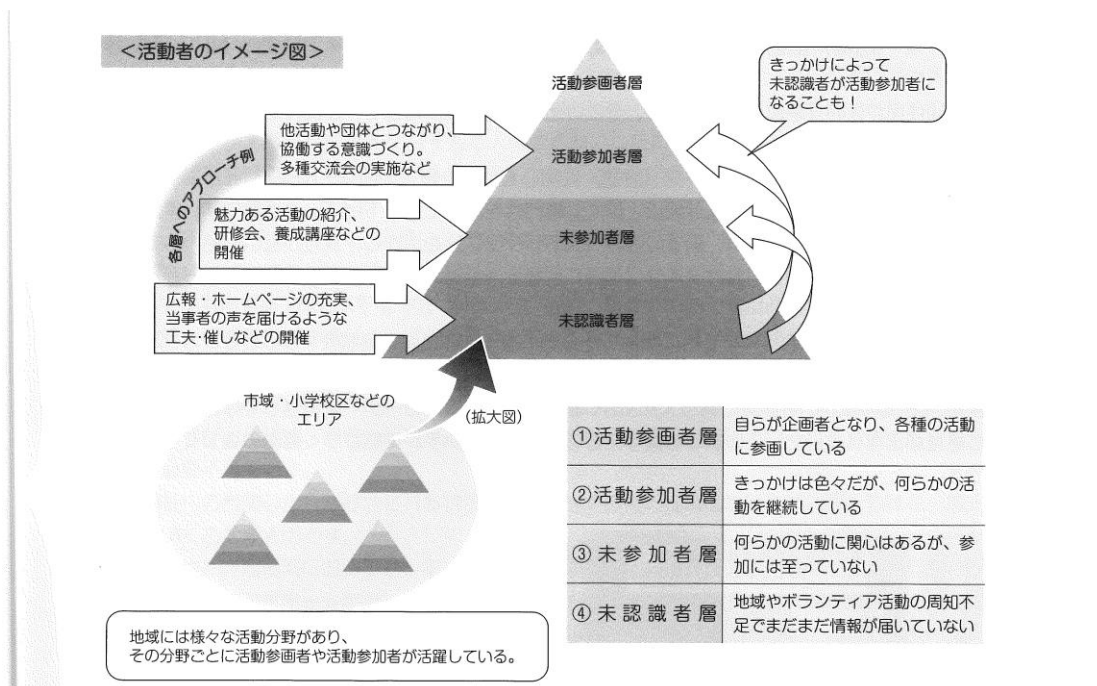
第3次宇治市地域福祉活動計画の総括をし、第4次宇治市地域福祉活動計画の策定を行います。策定時には、各種事業、取組みから得た生活課題や地域課題の分析を行います。



第2章 住民参加による地域福祉推進を行い、福祉活動に関わる参加者層を広げます



第3次宇治市地域福祉活動計画で掲げている「未認識者層」や「未参加者層」から、福祉活動に参加する人、参画する人を増やしながら、地域福祉活動の推進を図ります。また、今活動に参加、参画する人からの相談を受け止め、「暮らしやすいまち」の実現に向け、住民参加による地域福祉の推進を図ります。



第3次宇治市地域福祉活動計画より抜粋

(実施する取組み)

1. 学区福祉委員会等の住民主体による活動への相談・支援



日常生活圏域をベースにした地域担当制と、その中で地域分析を行います。学区福祉委員会等の住民福祉活動への相談と効果的な支援を行います。また、学区福祉委員会連絡協議会の事務局として支援します。

2. サロン活動の相談・支援



サロン活動の意義を発信し、新たな活動者の拡大につなげます。宇治市共同募金委員会と連携したサロン活動の相談、支援を行います。

3. 住民と協働による宇治ボランティア活動センター運営による地域福祉の推進



住民と協働による宇治ボランティア活動センター運営を進め、ボランティア活動者のすそ野拡大に努めます。

4. 加入団体等と連携した宇治市災害ボランティアセンターの運営



災害時に、個人、地域、団体、組織等のつながりの力を活かせるよう、日ごろからの様々な「顔の見える関係づくり」に取り組みます。

5. 当事者団体の支援と協力を通じての当事者の地域生活の支援



当事者団体の相談や支援を行います。また、宇治市地域共生社会推進事業や在宅高齢者介護者リフレッシュ事業については、当事者団体からも協力をいただきながら、当事者のニーズに沿った企画運営を行います。

6. 生活支援体制整備事業を通じての地域福祉に関わる人の話し合いの場と協働による地域福祉の推進



生活支援コーディネーターを配置し、住民福祉活動や地域課題の把握に努めます。その活動の困りごとや地域課題を考えるための地域の支え合い仕組みづくり会議を住民と一緒に進めます。

7. 一般介護予防事業介護予防普及啓発事業の実施による住民参加型の介護予防の実施



一般介護予防事業介護予防普及啓発事業（地域参加型Bタイプリハビリ教室）を地域住民とともに運営し、介護予防事業を通じて社会参加の機会の創出を行います。介護予防にかかわる情報提供やボランティアに関する講座等も開催します。

8. 実行委員会形式による宇治福祉まつりの実施



参加団体や個人ボランティアの参加による実行委員会を結成し、福祉活動への興味関心を持ってもらうことができるイベントの開催を行います。

9. 京都文教大学との連携による大学生をはじめとする若年層への福祉教育



大学生を含む若い世代や「未認識者層」や「未参加者層」に福祉活動やボランティア活動への参加のきっかけを創り、なぜ福祉活動やボランティア活動が社会で求められているのかを伝えていきます。

10. 新春福祉のつどいによる住民福祉活動への参加の機運の向上



福祉活動参加者への敬意を表す場を設け、住民福祉活動への参加の機運を高めます。

11. 福祉専門職や福祉事業に関わる人たち、社会福祉法人等との連携強化



福祉専門職や福祉事業にかかわる人たち、社会福祉法人等との連携を強化するとともに、宇治市福祉サービス公社と取組んできたプロジェクトを発展させ、他事業所を巻き込んだ取組みを行います。その中で、課題対応力や福祉課題解決の企画立案力を高めます。その中で、地域福祉活動への関心も高めます。

12. 他機関との連携による子育て世代への働きかけと地域福祉活動へのきっかけづくり



NPO 法人や学校と連携し、当事者によるピアサポートの視点と子育て世代の社会参加の機会の創出の視点を大切にしながら、子育て支援事業に取り組みます。

13. 老人福祉センターサークル協議会の運営



老人福祉センターサークル協議会 (USK) サークルの事務局として、高齢者の生きがいづくりと社会参加の機会の提供を行います。

14. 障がいのある人の社会参加の支援



身体障がい者デイサービス事業や移動支援事業の展開から、障がいのある人の社会参加の支援を行います。

15. 2020年きょうと地域福祉活動実践交流会の開催に向けた準備



2011年（平成23年）に実施された全国小地域福祉活動サミット in 宇治を契機に始まった、きょうと地域福祉活動実践交流会は、2020年に当会を含む山城北エリアが担当年を迎えます。その取組みに向けた準備を行います。

第3章 各種相談から生活課題を把握し解決を図ります



相談事業で寄せられる「生活課題」を把握し、その解決に向けて考えます。相談事業以外でも、様々な場面で「生活課題」に関する相談は受け止めることができます。そのことに留意し、各取組みから生活課題の把握に努めるとともに、解決に結びつけにくい課題については、関係機関と連携し、資源開発にも努めます。

（実施する取組み）

1. ボランティア相談の実施



ボランティア相談から、当事者の声を拾うほか、活動者からの相談の中からも時代情勢の把握に努めます。

2. ふれあい福祉センターの相談事業の実施



ふれあい福祉センターに寄せられる専門相談の内容から、時代情勢の把握に努めるほか、福祉なんでも相談などを通じて、相談者の声に寄り添い、社会資源へのつなぎだけでなく、社会参加の場へのつなぎなども行います。

3. 暮らしの資金や生活福祉資金等の貸付相談の実施



貸付相談や償還相談から生活課題を把握し、関係機関と連携しながら解決に努めます。

4. 福祉サービス利用援助事業の相談、支援と成年後見制度利用促進法に基づく支援の仕組みづくりへの参加



福祉サービス利用援助事業の相談、支援から生活課題を把握し、解決に努めます。また、成年後見制度利用促進法に基づき展開される取組みからも生活課題の共有等に努めます。

5. 宇治市共同募金委員会の助成相談から生活課題の把握と生活課題に向き合う団体の活動支援



宇治市共同募金委員会の事務局として、助成相談を受ける中で生活課題や地域課題の把握を行うとともに、その支援に向き合う活動者や団体の支援を行います。

6. 宇治市地域共生社会推進事業の実施

補助
委託

宇治市地域共生社会推進事業を通して、助成相談を行うほか、社会的孤立への対応や福祉活動の支え手の育成など今日的な福祉課題解決に向けた取組みを行います。

7. 中学生の学習支援事業の実施

補助
委託

生活困窮者自立支援法に基づく中学生の学習支援事業を行うなかで、子どもの貧困に対しての一助になるように努めます。

第4章 法人運営の強化と財源づくりの強化に努めます

宇治
社協
赤い
羽根
歳末
募金
補助
委託

社会福祉法人としての法人運営の強化を行うとともに、当会の広報周知に努めるほか、福祉活動の拠点である総合福祉会館の管理運営を行います。

地域福祉の推進のための財源づくりに努めます。

働き方改革などの時代の情勢に応じた職員の地域福祉支援のかかわり方の検討を行います。

(実施する取組み)

1. 三役会、理事会、評議員会の実施

宇治
社協

当会の運営基盤である三役会、理事会、評議員会を開催します。

2. 会員募集の増強

宇治
社協

住民会員募集を始め、各種会員への加入呼びかけを取組みごとに行い、会員の強化に努めます。より当会の会員に協力、加入に結び付けられるように、事務効率の見直しと地域福祉活動支援のあり方を検討します。

3. 宇治市共同募金委員会の運営と赤い羽根共同募金運動、歳末助け合い募金運動の参画

赤い
羽根
歳末
募金

宇治市共同募金委員会の事務局を担い、赤い羽根共同募金運動、歳末助け合い募金運動へ参画し、寄付文化の醸成に努めます。

4. 1㎡のできる社会貢献（自動販売機設置事業）の推進



自動販売機設置事業による自主財源の増強に努めます。

5. 寄附金の受入れと「ふれあい基金」「ボランティア基金」「災害時支援活動準備金」の適正運用



寄附金の受入れをすすめ、浄財を適切に運用し、地域福祉活動に役立てます。

6. 多角的な広報



新春福祉のつどい等において福祉活動の参加者への感謝を示す場を設けます。また、社協だよりの発行や、SNS等を活用した広報、洛タイ新報様のご協力による記事掲載など、多くの住民に当会を知っていただくための広報活動を行います。

7. 総合福社会館の管理運営（指定管理）



総合福社会館を利用される皆様に活用していただきやすい施設を目指し、また、福祉活動の拠点となる会館として管理運営を行います。

8. 役職員の研修



社会情勢に応じた当会の運営や地域福祉推進を図るために必要なスキルアップを推奨します。積極的に外部研修に参加する機会を設けるほか、内部においても役職員研修を実施します。